第2編 基本構想

第1章	まちの将来像	1
第2章	将来人口	3
第3章	土地利用構想	5
第4章	基本目標と基本施策	省略

第1章一まちの将来像

本市は、名古屋市と豊田市の間に位置する恵まれた地理的条件や、名古屋市内では享受することができない豊かな自然が残されている環境条件から、緑豊かで新しい都市近郊の住宅都市として発展してきました。

今日の活力やにぎわいを持続的に発展させていくためには、豊かな自然環境を保全し、緑の多いまちとしての価値を高めていくと同時に、古びていく街ではなく、常に新しいまちとして進化している"おしゃれで住みやすく活気のあるまち"という地域ブランドを強化していく必要があります。また、本市に住みたい、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思えるような真の豊かさと幸せ、そして安心が実感でき、一人ひとりがまちづくりに携わり、愛着と誇りのある地域社会を育んでいくことが今後の日進のまちづくりにおいて大切です。

また、これまで以上に参加と協働を進め、市民・NPO・企業・大学・行政等が連携することにより、様々な課題への対応が可能となるよう市民自治力と行政経営力を向上させていくことにより、これからのまちを共に築いていく必要があります。

以上の考え方を踏まえ、将来都市像を次のように設定します。

将来都市像ともに暮らす 私たちが創る案1ひと と みどりを大切にするまち にっしん

『ともに暮らす』

〇世代・地域・障害などを越えた「支えあい」や「つながり」を、市民一人ひとりが大切にしていくという思いを込めています。

『私たちが創る』

〇本市の最高規範である自治基本条例が目指す「市民主体の自治」を実現するため、市民一人ひとりが、自ら考え、行動し、お互いを尊重し、認めあい、ふれあい、助けあいながら、これまで以上に誰もが住みやすいまちを、自分たちの手で築いていこうとする思いを込めています。

『ひと と みどりを大切にするまち』

○だれもが自信を持ち、それぞれの場所で心豊かに活躍し輝けるまち、一人ひとりを大切にするまちであること。本市の魅力の大きな要素である、東部丘陵地や田園風景などに代表されるみどり豊かな日進を、みんな(市民・事業者・学生)で大切に「守り」「創り」「育んでいく」という思いを込めています。

将来都市像
案2ともに暮らす 私たちがつなぐ
ひと と みどりを大切にするまち にっしん

『ともに暮らす』

〇世代・地域・障害などを越えた「支えあい」や「つながり」を、市民一人ひとりが大切にしていくという思いを込めています。

『私たちがつなぐ』

〇本市の最高規範である自治基本条例が目指す「市民主体の自治」を実現するため、市 民一人ひとりが、自ら考え、行動し、お互いを尊重し、認めあい、ふれあい、助けあ いながら、まちづくりを自分たちが主体となって進め、将来の子どもや孫の世代のた めに、住み続けたい素晴らしいまちを受け継いでいこうという思いを込めています。

『ひと と みどりを大切にするまち』

○だれもが自信を持ち、それぞれの場所で輝けるまち、一人ひとりを大切にするまちであること、本市の魅力の大きな要素である、東部丘陵地や田園風景などに代表されるみどり豊かなこれまでの日進、そして、これからの日進を、みんな(市民・事業者・学生)で大切に「守り」「育んでいく」「継承していく」という思いを込めています。

第2章一将恶人口

我が国では少子高齢化が急速に進行し、平成23年(2011年)には、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったといわれています。このような中で、本市の人口は、地の利を生かして土地区画整理事業等による市街地の整備を進めてきたことにより順調に増加してきました。国及び名古屋都市圏の社会経済動向が今後の人口動向に大きな影響を与える可能性もありますが、名古屋市と豊田市の間に位置する、恵まれた地理的条件にある本市は、今後も宅地需要やマンション需要を受けて人口増加傾向が続くものと推計され、土地区画整理事業が完了した地区や完了が見込まれる地区では、住宅等の建設が進むことが見込まれます。

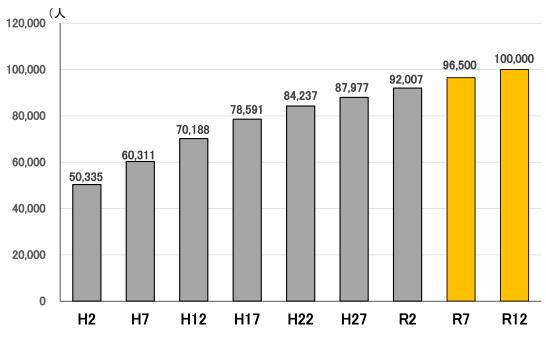
また、少子高齢化や人口減少が始まっている地区においては、住宅地における居住環境の維持や魅力の向上、住み替え促進などを進めることによって、基本構想の目標年度にあたる令和 12 年(2030年)における将来目標人口を 10 万人と見込みます。

また、世帯数については、41,500世帯と見込みます。

【令和 12 年(2030年)】

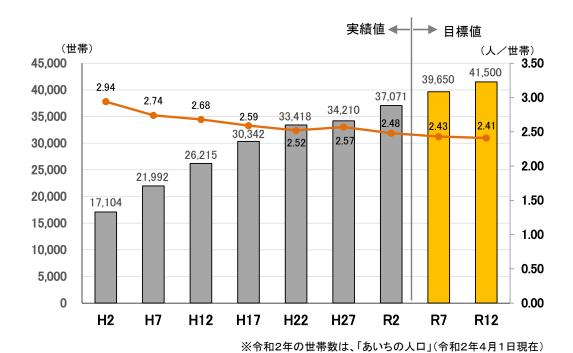
将来人口	100,000人
将来世帯数	41,500 世帯

▼将来人□



※令和2年の人口は、「あいちの人口」(令和2年4月1日現在)

▼将来の世帯数と1世帯あたりの世帯人員数



第3章 土地利用構想

将来の本市のまちづくりを考えていく上では、限られた市域の中で保全と開発を調和させながら進めていくことが大切です。そのためには、広域的な視点に立ちながら方針を定め、秩序ある土地利用を実現していく必要があります。

そこで、地勢や交通等の地域特性と現在の土地利用の実態と今後の土地利用の動向を踏まえつつ、本市の将来都市像「ともに暮らす 私たちが創る ひと と みどりを大切にするまち にっしん(仮)」を実現するため、以下のように将来の土地利用を区分し、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。以下に示す10のゾーン区分、6つの拠点、3つの交通軸及び水とみどりの軸を設定し、それぞれの区分ごとに土地利用等の誘導・整備・保全などの方針を定めます。

(1) 土地利用の構成(ゾーニング)

1 既成市街地ゾーン

昭和45年に市街化区域内に設定される以前から、一定のまとまった市街地を形成してきた区域を既成市街地ゾーンとして位置づけ、道路等の生活基盤施設の整備・改修、低・未利用地の保全・活用等を積極的に進めることにより、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。

2 計画的市街地ゾーン

土地区画整理事業等により整備された市街地を計画的市街地ゾーンとして位置づけ、 近接する市街化調整区域に広がる農業集落との調和の取れた土地利用及び居住環境の 維持を図ります。

3 新市街地形成ゾーン

現在の市街化区域内において、一団の低・未利用地が残されている地区を新市街地 形成ゾーンとして位置づけ、その地形や植生等の特性を生かす等の配慮のもと、計画 的に新たな市街地の形成を図ります。

4 住宅団地ゾーン

市街化調整区域において、昭和 40 年代以降に一団の住宅地として開発がなされて きた地区を住宅団地ゾーンとして位置づけ、いつまでも快適な居住環境を維持できる ように、引き続き低層住宅を主体とした街並みの保全と併せ、日常生活における利便 性の向上を図ります。

5 森林保全ゾーン

本市北東部及び御嶽山周辺等に広がる地域には、緑豊かな自然環境が残されていま

す。これらの森林は広域的にみれば名古屋東部丘陵の一角を構成する緑地であることから、森林保全ゾーンとして位置づけ、積極的な維持・保全を図ります。

6 森林活用ゾーン

三本木地区周辺や本市南部に広がる地域を森林活用ゾーンとして位置づけ、保全を基本としながらも、研究開発施設等の立地には一定水準の緑地確保等を条件にする等、自然環境と調和した土地利用を図ります。

なお、道路等の既存ストックの活用が可能な地域振興につながる産業用地開発等については、産業ゾーンの計画的な土地利用が図られた場合に限り、計画的で適正な誘導を検討します。

7 農地・農業振興ゾーン

主に天白川、岩崎川沿いに広がる一団の農地は、良好な自然環境の維持・保全といった観点を踏まえた上で、農地・農業振興ゾーンとして位置づけ、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

8 農地活用ゾーン

名古屋市平針地区の市街地に隣接する優良農地を農地活用拠点と位置づけ、洪水時の防災機能等を有している地区であることから、農地として保全をしていきます。ただし、将来の下流の河川改修等が完了し防災機能が確保できる段階に向け、農地の保全も含めた計画的な土地利用の検討を進めていきます。

9 産業ゾーン

機織池周辺や日進東部地区、日進中部地区、日進北部土地区画整理地区等においては、産業ゾーンとして位置づけ、アクセスの利便性を生かし、環境負荷の少ない産業施設等を主体とした土地利用を図ります。

10 教育・研究ゾーン

企業等の研究施設や研修センター等が集積する米野木研究開発地区、日進駅南側及び大学が立地している地区を教育・研究ゾーンとして位置づけ、現在の土地利用を維持します。

(2)拠点の形成

地域の個性と魅力を高めることを目指し、都市機能の集積促進、日常的な生活機能の維持、市民交流やにぎわいの場の形成等を図るため、地域の特性に応じた拠点を配置します。

1 公共施設集積拠点

市役所周辺地区を公共施設集積拠点として位置づけ、今後も公共施設等の集約を維持するとともに、公共交通結節点としての機能強化を図ります。

2 地域生活拠点

地下鉄鶴舞線と名鉄豊田線の3駅周辺で行われた土地区画整理事業により、計画的に 整備された中心エリアを地域生活拠点として位置づけ、最寄りの商業施設をはじめ生活 利便施設等が集積した拠点地区としての維持・形成を図ります。

3 にぎわい・ふれあい拠点

「道の駅」を中心とした地区をにぎわい・ふれあい拠点として位置づけ、市内全域の 遊休農地を解消していくため、優良農地の保全と農作物の地産地消の実現、さらなる市 民間の交流や機能連携をはかることにより、地域振興を促進し、持続的に市民が集い、 交流できる場の形成を目指します。

4 自然環境共生拠点

東部丘陵西部地区を自然環境共生拠点として位置づけ、現在の自然環境を保全しながら、市民と自然が共生する空間の創出を目指します。

5 地域振興拠点

(仮称)東郷スマートインターチェンジ周辺を地域振興拠点として位置づけ、スマートインターチェンジ開設を契機とした周辺観光地へのアクセス利便性の向上を図るとともに、地域産業支援、市民生活支援等の地域振興を図ります。

6 北のエントランス拠点

愛知高速交通東部丘陵線長久手古戦場駅南に近接する地区を北のエントランス拠点 として位置づけ、周辺に愛知県口論義運動公園等の公共施設が立地しているという条件を生かしながら、広域からの交流人口や定住人口の流入を促すことができる拠点の 形成を図ります。

(3) 軸の形成

拠点間の連携強化や広域からのアクセス性の向上により、都市活動の活発化と市内外の交流の円滑化を図るため、交通軸を配置し、都市の骨格を形成します。

また、天白川や岩崎川の河川やこれら河川沿いの農地等を活用した地域住民の交流を促進するため、水とみどりの軸を配置し、環境面のネットワークを形成します。

1 交通軸の配置

①広域交通軸(高速道路等)

東名高速道路及び(都)名古屋瀬戸道路を本市と市外とを結ぶ広域的な交通軸として位置づけ、市内外の交流を促進します。

②主要幹線道路

本市の骨格を形成し、南北方向、東西方向の通過交通及び都市間交通を円滑に処理する機能を有する(都)国道 153 号バイパス線、(都)瀬戸大府東海線を主要幹線道路として位置づけ、都市間移動需要への対応を図ります。

③公共交通軸

市域南部を東西方向に貫く名古屋市営地下鉄鶴舞線・名鉄豊田線を本市の公共交通軸と位置づけるとともに、鉄道3駅についても、公共交通結節点として位置づけ、市内の拠点間の連携強化やアクセス性の向上を高めることを目指します。

また、本市の北側を通る愛知高速交通東部丘陵線(リニモ)については、今後本市のまちづくりを進める上で、積極的な活用を検討します。

天白川、岩崎川の河川沿いに、田園等の自然景観を生かした散策路や自転車道等を整備し、市民の健康づくりやレクリエーション及び通勤・通学等に活用できる、歩行者・自転車ネットワークとしての水と緑の軸を形成します。

2 水とみどりの軸の形成

天白川、岩崎川の河川沿いに、田園等の自然景観を生かした散策路や自転車道等を整備し、 市民の健康づくりやレクリエーション及び通勤・通学等に活用できる、歩行者・自転車ネット ワークとしての水と緑の軸を形成します。

